



## 誰が住んでいるの？

その昔、元禄のころ（1688～1704年）より前の記録で、堤川には茶屋町に向かって橋が一本架けられ、その場所は現在の旭橋あたりです。この橋を渡って青森に入るには、まず松森町の木戸を通らなければなりません。この木戸は東口最初の木戸でしたが、そのころの松森町（現在の青柳二丁目・堤一丁目あたり）は町並みができていなかったらしく、市中に入る人馬は、博労町ばくろうちょう（現在の青柳二丁目あたり）の木戸を多く通っていたようです。

青森市・工事中の旭橋（平成29年10月31日まで）【撮影】広報部 樋口 修三

発行：青森地区保護司会  
編集：広報部  
青森市長島1丁目3-28  
更生保護施設プラザあすなろ  
青森地区更生保護サポートセンター内  
TEL 017-763-0763

毎日のバス通勤で感じることで、とても静かで皆無口です。混雑して乗れない時や通りづらいつつも皆無言でかき分けていきます。また、初めて理髪店を利用した時、店主が客と賑やかに話していました。店主が「いざ私の番となる」と「どうしますか」と聞いたのみ。後は終始無言。とても丁寧な仕上がりだったので、帰り際に「引越してきましたので、よろしくお願ひします」と言って帰りました。すると次に行った時、今度は始めから積極的に話しかけてきました。このギャップに驚きましたが、青森の人はなれない人に自分から話しかけることが苦手な「内気な人見知り？」と思いました。ともすると、警戒されている感じを受けます。冷たい印象も受けます。しかし、一端知り合ってしまったら、とても好意的で純朴な人ばかりなのは間違いないです。地域活動においては、地域住民から、広く理解・協力を得ることが重要となります。



青森保護観察所 所長  
松橋 進一

## 地域とともに

ので、皆様の努力に改めて感謝する次第です。さて、ここで最近の再犯防止に関わる動きについて触れさせていただけます。昨年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行されました。この法律は再犯の防止等に関する基本理念や施策の本事項を定め国及び地方公共団体の責務を明らかにし、総合的かつ計画的な施策推進により、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。また、地方公共団体に対し、国との適切な役割分担を踏まえて地域の状況に応じた再犯防止等の施策を策定・実施する責務や地方における再犯防止のための推進計画を定める努力義務が明記されています。地方公共団体においては、これまでも「社会を明るくする運動」の推進に重要な役割を担っていたり、ともに更生保護サポートセンター施設においても、多大な協力をいただいておりますが、今後はこの法律の趣旨を踏まえて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くため、地方公共団体とともに、そして保護司と更生保護ボランティアの皆様と一緒に考えてまいります。地域のチカラを結集して地域と共に頑張りましょう。

平成29年度 **地区定時総会開催** 開催日 4月28日(金)  
 会場 アップルパレス青森

- 重点目標**
- ◎社会貢献活動の導入により、犯罪者の再犯防止および社会復帰の推進を図る
  - ◎地域別定例研修会の受講者増員向上をはかる
  - ◎保護司の候補者の安定的確保のため、候補者検討協議会を全分会で実施



総会で挨拶する函館地区保護司会本田会長



前列新任保護司の皆さん他

# 第67回社会を明るくする運動

## ～ 犯罪予防啓蒙運動の推進 ～

# 開催日 7月6日(木)「造道中学校」

平成29年度地区定時総会は、第1期地域別定例研修会の後に開催（総数111名、出席56名・委任状39名・欠席16名）され、来賓の青森保護観察所松橋所長・函館地区保護司会本田会長の挨拶後、28年度事業報告、収支決算を承認、続いて29年度事業計画案、収支予算案について審議、満場一致で原案通り承認、また役員改選では、渉外部長に加

川史（3分会）が就任、そのほかの役員留任が承認されました。懇親会では、青森地区保護司会天内会長の挨拶後、定年満了退任保護司の須田 博氏（3分会）他に法務大臣感謝状、全国保護司連盟から記念品が贈呈されました。

## 平成29年度

## 青森地区役員名簿

副会長	天内修	（第1分会）
会長	櫛引義弘	（第1分会）
副会長	塩原誓子	（第2分会）
副会長	嶋名将輝	（第3分会）
副会長	嶋海峰泰	（第4分会）
副会長	鎌田喜代志	（第5分会）
常務理事	樋口修三	（第3分会）
事務局	佐藤俊政	（第4分会）
庶務	山田啓子	（第3分会）
庶務	塩原誓子	（第2分会）
庶務	野澤絹枝	（第2分会）
地区監事	石田康男	（第1分会）
地区監事	今井百合子	（第2分会）
地区監事	櫻田文信	（第3分会）
地区監事	北山英之	（第4分会）
地区監事	工藤照造	（第5分会）
広報部長	伊藤尚三	（第3分会）
研修部長	塩原誓子	（第2分会）
渉外部長	加川史	（第1分会）
地域活動部長	小豆畑緑	（第4分会）

今年も宜しくお願い致します。

平成29年度

# 地域別定例研修

開催日 4月28日(金)  
会場 アップルパレス青森



懇親会の開会 鳴海副会長



退任の須田保護司(3分会)

## 保護司の複数担当制について

平成29年度第1期保護司地域別定例研修は、4月28日アップルパレス青森で開催され、地区保護司112名のうち57名が参加しました。研修の講師は、青森保護観察所・加藤保護観察官で「青森の更生保護」を基づいて青森県内の更生保護の実態、保護観察事件の取扱いや処遇、また生活環境、緊急的住居確保・自立支援対策に関してなどについて研修しました。

## 平成29年度保護司研修計画

青森保護観察所

名称	対象	目的	実施期間	実施場所
新任研修	平成29年度委嘱保護司(全員)	新任保護司辞令伝達・新任保護司の使命・役割等基礎的知識の習得	29年9月4日及び9月11日(2日間) 30年3月1日及び3月8日(2日間)	保護観察所
処遇基礎力強化研修	委嘱後概ね2年未満	職務遂行上の事務手続き及び処遇の実務 ※事件担当経験の有無等を考慮して、保護観察所の長が適当とただ認めたもの	29年10月11日	青森市
指導力強化研修	委嘱後概ね2年以上4年未満	処遇上の知識・技術の習得 ※処遇経験等を考慮して、保護観察所の長が適当と認めたもの	29年10月25日	青森市
地域別定例研修	全保護司	実務上の知識・技術の向上	概ね下記期間	各地区
第1期		「青森県の更生保護と保護司の複数担当」について	29年4月～6月	
第2期		「事例研究(高齢者事案)」	29年7月～9月	
第3期		「被害者の視点を入れた保護観察処遇」について	29年10月～12月	
第4期		(演習)「書類の作成の仕方から転居・旅行の手続き」について	30年1月～3月	

名称	対象	目的	実施期間	実施場所
特別研修		保護司会事務担当者研修	29年6月13日	青森市
		県央地域会議ブロック別特別研修	29年10月中旬	むつ下北地区
		更生保護関係団体連絡協議会	30年3月14・15日(1泊2日間)	青森市



# 青森県更生保護のホームページ OPEN

ホームページ アドレス <http://www.ao-kousei.com>  
青森地区保護司会メールアドレス [aomori@ao-kousei.com](mailto:aomori@ao-kousei.com)



青森県更生保護ネットワークのトップページ



青森地区保護司のトップページ

## トピックス

第67回 “社会を明るくする運動”15秒PR(法務省×吉本興業)

YouTube 法務省チャンネルより

「僕、昔、悪かった」鉄拳さんが出演する社会を明るくする運動のCMが完成しました!

更生ペンギンのホゴちゃんとともに、犯罪や非行からの立ち直り支援への協力を呼び掛けます。



平成29年度 **主な行事**  
予告 詳細は後日、地区事務局からのご案内となります。

“社会を明るくする運動”  
平成29年度  
**青森刑務所「矯正展」**  
開催日 平成29年7月9日(日)  
会場 青森刑務所

保護司の皆様も自由にご参加ください。

「社会を明るくする運動」の一環として、全国47都道府県の受刑者が製作した家具や洋裁などの刑務作業製品(約580品目、約6500品)を展示・即売。14の飲食店が並び他、お楽しみイベントが予定されている。

“社会を明るくする運動”  
第35回 平成29年度  
**青森地区更生保護女性会「みんなのつどい」**  
開催日 平成29年7月23日(日)  
会場 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)



平成29年度  
**県央ブロック保護司研修会「むつ下北地区」**  
開催日 平成29年10月(予定)  
会場 むつ下北文化会館



第39回 平成29年度  
**青森県更生保護大会「八戸市」で開催**  
開催日 平成29年11月14日(火)  
会場 八戸市公会堂(予定)



# 平成29年3月1日付 新任保護司紹介「保護司の委嘱をうけて」



**菊池 紀行**  
きくち のりゆき  
第1分会  
青森市松森

先輩から「君は保護司になりなさい」の一言で決心しました。委嘱を受けて「これからどうしよう」と考えた時、保護司に適材ではないかと感じました。

犯罪を犯した者の動機は千差万別です。その一つ一つに対応する保護司は万能ではありません。できるだけ多種多様な考え方を持った人達が、できるだけ多く、保護司となり加害者の人格に応じて対処することが肝要であり、それで私でも保護司になれると言う事なのかと感じました。

私としてもこれからできる限り切磋琢磨、加害者の再犯防止のため努力する所存ではありますが、今まさに世の変わり目で、人の価値観も変わり、その中であって、地域性や民間性を有する保護司として、犯罪の再犯防止に努めるのも悪くないと考えているからです。不自由を常と思えば不足なし



**山上 雄治**  
やまがみ ゆうじ  
第1分会  
青森市矢田前

今年の3月1日保護司の任命受け、第1分会に任命されました。

私の父は青森刑務所そして鉄道公安室に入り、公安官として仕事をした人でした。父は61歳で他界しました。父の代わりに(財)鉄道弘済会に入社して、昨年の2月で退職になり45年間務めました。

ある人に保護司にならないかと言われ、私には無理と感じておりました。今まで更生保護について全然無知の状態であり、チョット不安がありますが、先輩保護司のご指導を受けながら活動していきたいと思っております。よろしくお願いたします。



**鳴海 敏恵**  
なるみ としえ  
第2分会  
青森市桜川

66歳の誕生日を半年ほど過ぎたあたりに、私の元へ熱い情熱を持つて保護司職を続けておられるお友達から、私を保護司に推薦したい旨のお電話がございました。もとより親から「理由はどうかあれ悪いことはするな」との遺言とも取れる教えがございましたから、委嘱され、初任者研修を受けた後も犯罪者への熱いケアに対しては正直納得できず今も心の葛藤が続いているのも事実です。

が、機会ある毎の事例を交えた体験談をお聴きするうちに、どなたからも大変な苦勞なされたのに苦勞は微塵も感じ取られず、むしろそれ以上に達成感、充実感を感じ取られました。経験豊かな保護司の方々には及びませんが、私もいつの日か保護観察者に心から寄り添わせていただくことにより、「保護司をやつてよかった」と胸を張つて言える日を迎えたいものです。



**小野 博幸**  
おの ひろき  
第3分会  
青森市長島

私は平成28年5月より更生保護施設プラザあすなろの補導員として採用となり、このたび保護司を拝命いたしました。

各地区でご活躍されている諸先輩の皆様と異なり更生保護施設へ入所している対象者の支援を行っております。

未熟な面など多々ありますが、保護司の名に恥じないよう誠心誠意を持って職務にあたり、そして日々精進してまいります。



青森市長島 更生保護施設プラザあすなろ



**七戸 俊逸**  
しちのへ しゅんいつ  
第4分会  
青森市三内

保護司と言う言葉を知ったのは高校生の頃だったと思います。朝日ジャーナルを愛読する少しひねた高校生だったので、ネタ元はそのあたりだったと思いません。ずいぶん正義感に溢れた奇特なおじさんたちがいるものだと感心したのですが、まさか自分になるとは思っても寄らない事でした。

保護司法を見ると、条件として「人格及び行動について社会的信望を有すること」とありますが、わが身を振り返ると、正義感も人望も人格高潔さも心もとなく、これではどうやらオジサンしか該当する部分がないさそうです。えらいことになったと思いましたが、

幸い人と話すのは嫌いではないし、多少お節介なところもあるので、この辺で何とか調整をつけるのかなさそうだと腹をくくりました。若干問題な、保護司が出来上がってしまったようで恐縮です。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成29年  
3月1日付

# 新任保護司紹介「保護司の委嘱を受けて」



**工藤 美智子**  
くどう みちこ  
第4分会  
青森市羽白

先輩保護司より「女性の保護司が不足していてねえ、話を聞いてくれる？」と。介護の仕事柄、地域の方々とお会いする機会が多いため、その延長と思いいた、その延長と思いいた、私のできるのあれば」と軽々しく首を縦に振ってしまつたのです。3月の研修時において関係者の方々は本当に失礼なほど、何も知らない状態と何の覚悟もなく、ことの重大さに不安ばかりが募りました。私の気持ちを見透かされるよう、早々と3月下旬に観察所から担当依頼の連絡がありました。諸先輩方との交流で、サポートいただける確信も「何とかなるんだろう」との思いで現在、ある少年と面接を継続しております。道半ば50余年の生活の中で、母親、妻、嫁、仕事人としての様々な角度からの経験が、誰かの役に立てるのであれば、そして少しでも寄り添うことができるのであればと考えて、肩肘張らずサポートして行けたらと思います。どうかご指導いただきますよう、よろしくお願ひ致します。



**大山 由紀子**  
おおやま ゆきこ  
第4分会  
青森市沖館

このたび保護司の委嘱を受けるにあたり、改めて「縁」というものについて考えてみました。私は介護事業を営んでおりますが、今から4年ほど前に自社の施設に保護観察処分となつた方が入居してこられました。保護観察と言ふものが何かもわからず、ただ犯罪を犯した人と言ふ認識でしかありませんでした。もちろん周りの職員も同様の解釈であつたと思ひます。60歳になつたばかりのその方は、介護も受けなければならぬ体となつており、精神的にも不安定で、いつもイライラしたご様子でした。介護していた職員たちはすでに不安げでした。その時に担当されていた保護観察官は、対象者に面接するとともに私たちとも情報を共有し、相談事を聞いてくださいました。その時の経験を生かし、対象者やその周りの方々の助けになりたいと思ひます。



**杉谷 徹也**  
そまや てつや  
第4分会  
外ヶ浜町三厩

昨年9月、外ヶ浜町沼田副町会長から「三厩地区の保護司になつてほしい」と依頼がありました。若い頃、生活状況報告書を提出したことを思い出して、「このうい私ですが、問題ないのでしようか？」「問題ないので安心してください。」とその後、三厩地区小野寺様と書類のやりとりをいたしました。また、私の父の友人である鳴海様が竜飛まで来てくださいました。不安なことや私でいいのかと聞かれたところ「なんも心配するなじゃ。」と一喝。その一喝で心にあつたモヤモヤしてた不安感が吹き飛びました。3月1日、青森保護観察所で、事例伝達式、研修会に出席しました。慣れない専門用語や資料がありまして、読んでいるうちに、改めて保護司の役割任務の難しさ、大変さが見えてきました。会社に戻り新聞を読むと私の名前があつたことに驚き、身が引き締まる思ひでした。これからは保護司として、常に相手の気持ちを尊重し、信頼される保護司を目指し、少しでも社会に貢献できるよう取り組んでいきます。よろしくお願ひ致します。



**佐々木 雅久**  
ささき まさひさ  
第5分会  
青森市浪岡

時代とともに、社会は変化する。日本では少子高齢化や人口減少、情報化による「ネット社会」の拡大。同時に、認知症患者や「引きこもり」の増加、人々が孤立する「無縁社会」の広がりなど、新たな課題が生まれている。その中で、私たちが行う保護司の活動には、社会的にも大きな意味があると思われる。一人ひとりの可能性を信じ、希望を送る面談や大和：それは、草の根レベルで、社会の諸課題にも光を送られる行動であるとともに、自己改革にもつながるものであると確信いたします。時代が変わろうとも、否、変化の激しい時代だからこそ、保護司の役割が大切なのではと。研修を受けたものの、まだまだ知らないことが多く、皆様のご指導、ご協力をいただきながら、微力な私ですが、その役割の一助としてお手伝いできれば幸いです。



## あとがき

広報部  
羽賀 恵子

「弘前桜祭り」も大勢の花見客で賑わっている弘前公園の様子が報道されていいた。子供たちが春を迎え、楽しいはずの新学期に、千葉県我孫子市で、ベトナム国籍のリンさんが保護者会長の男性に殺害された事件で、痛ましく悲しい出来事でした。私たちが大人が守つてあげなければいけないのに、手にかけてた事は信じがたいことです。今後このようなことが二度と起こらないよう願ひしています。私は数年前から、地域の小学校で朝のあいさつ運動のボランティアに参加し、今年も5日間声掛けをし、子供たちの「おはようございます」がとてまさわやかで元気をもらいました。春と言えば山菜のシーズンです。食べることも、山に入つてとることも大好きですが足腰が弱くなり、食べるのが主となり体力の衰えを痛感しています。会員の皆様、原稿等のご協力ありがとうございました。

保存版

事務局ニュース

平成 29 年度青森地区保護司会月別主要行事予定

※空白の日付けは、現在は未定となっています。  
決定しましたら各自ご記入をお願い致します。

は全保護司対象の行事

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日 ※印は観察所及び各団体事業

保護司会及び観察所		更女会・BBS会他関係団体
月	日	主要行事
4	7~11	分会定時総会(1分会4/7, 2・3分会4/8, 4分会4/6, 5分会4/11)
	10	地区監査会
	17	第1回正副会長会および役員会
	28	<b>第1期地域別定例研修※地区保護司会定時総会・懇親会</b>
5	8	青森地区保護司OB会設立準備委員会
	19	第2回青森少年鑑別所意見交換会「第1分会」
	31	第67回「社明運動」青森県推進委員会(アスパム)※ 地区保護司会事業部会組織委員会
6	2	<b>第67回“社会を明るくする運動”地区推進委員会</b>
	16	第3回青森少年鑑別所意見交換会「第2分会」
	19	地区保護司OB会 設立総会・懇親会
		地区保護司会分会事務担当者連絡協議会
		第1回地区保護司会保護司候補者内申委員会
		第2回地区正副会長会
7	1	更生保護の日(1日~31日社明運動強調月間、各分会ミニ集会等開催)
	2	<b>社明運動街頭広報活動「アウガ前・中三前」</b>
	6	<b>第67回“社会を明るくする運動”地区実施(造道中学校)</b>
	14	第4回青森少年鑑別所意見交換会「第3分会」
8	18	第5回青森少年鑑別所意見交換会「第4分会」
		平成28年委嘱 新任保護司意見交換会
		<b>第2期地域別定例研修(各分会で開催)※</b>
9	4	新任保護司辞令伝達式・研修※
	15	第6回青森少年鑑別所意見交換会「第1分会」
		地区役員研修会(近隣地区保護司会意見交流)
		<b>地区保護司会自主研修(研修部会)</b>
10	11	処遇基礎力強化研修(代一次研修)※
	20	第7回青森少年鑑別所意見交換会「第2分会」
	25	指導力強化研修(第二次研修)※
		企画調整保護司との意見交流会(委嘱2年~4年)
		<b>県央ブロック保護司研修会(むつ下北地区保護司会)</b> 第3回地区正副会長会
11	14	<b>第39回青森県更生保護大会(八戸会場)</b>
	17	第8回青森少年鑑別所意見交換会「第3分会」
		第2回地区保護司会保護司候補者内申委員会
12	15	第9回少年鑑別所意見交換会「第4分会」
		<b>第3期地域別定例研修※</b>
		地区保護司会慰労会 保護司・更女・BBS三者連携研修※
1	19	第10回少年鑑別所意見交換会「第1分会」
		第4回地区保護司会正副会長会
2	16	第11回少年鑑別所意見交換会「第2分会」
		第2回地区保護司会「役員会」
		<b>第4期地域別定例研修(各分会で開催)※</b>
3	1	新任保護司辞令伝達式・研修※
	13・14	更生保護関係団体連絡協議会※
	16	第12回青森少年鑑別所意見交換会「第3分会」

函館地区保護司会定期総会(24日)  
地区更生保護女性会定時総会(25日)  
地区BBS会総会(24日)  
第1回地区保護司会会長会議(17日)

県保連理事会(22日)  
社明県推進委員会(31日)

県保連理事会  
第2回地区保護司会会長会議  
地区協力雇用主会定時総会(8日)

函館地区第25回『市民のつどい』(19日)  
更女会第35回『みんなのつどい』(23日)

第66回青森市社会福祉大会

県保連理事会  
第3回地区保護司会会長会議

県保連自主研修

社明 作文コンテスト表彰式  
平成30年「愛の泉」贈呈式・新年会

県保連理事会  
第4回地区保護司会会長会議